

令和 2 年度

越前市 1 2 月補正予算

議案第 1 2 0 号 一 般 会 計 補正予算 (第 1 2 号)

議案第120号

令和2年度

越前市一般会計補正予算

(第12号)

令和 2 年度 越前市一般会計補正予算（第 1 2 号）

令和 2 年度越前市一般会計補正予算（第 1 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6 , 0 6 0 , 9 0 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 1 月 2 6 日提出

越前市長 奈良 俊 幸

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金		1,799,910	△516	1,799,394
	1 基金繰入金	1,799,910	△516	1,799,394
歳 入 合 計		46,061,423	△516	46,060,907

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		254,543	△516	254,027
	1 議会費	254,543	△516	254,027
歳 出 合 計		46,061,423	△516	46,060,907

令和2年度

越前市補正予算説明書

一般会計補正予算（第12号）

令和 2 年度

越前市一般会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,799,910	△516	1,799,394
歳入合計	46,061,423	△516	46,060,907

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	254,543	△516	254,027
歳 出 合 計	46,061,423	△516	46,060,907

(一般会計)

2 歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

款 項 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
19	繰入金	1,799,910	△ 516	1,799,394
	1 基金繰入金	1,799,910	△ 516	1,799,394
	1 繰入金	1,799,910	△ 516	1,799,394

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
7 財政調整基金繰入金	△ 516	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		議会費	254,543	△516	254,027		△516
	1	議会費	254,543	△516	254,027		△516
		1 議会費	254,543	△516	254,027		△516

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△516	1 議員報酬費 議員報酬	△516 (△516)

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	年 間 支 給 率 (月分)	通 勤 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)				計 (千円)	
補 正 後	長 等	3		27,708	8,627	(3.35)			36,335	5,372	41,707	
	議 員	22	132,793						132,793	36,448	169,241	
	その他の 特別職	1,590	96,190						96,190		96,190	
	計	1,615	228,983	27,708	8,627	(3.35)			265,318	41,820	307,138	
補 正 前	長 等	3		27,708	8,627	(3.35)			36,335	5,372	41,707	
	議 員	22	133,309						133,309	36,448	169,757	
	その他の 特別職	1,590	96,190						96,190		96,190	
	計	1,615	229,499	27,708	8,627	(3.35)			265,834	41,820	307,654	
比 較	長 等	0		0	0	0.00			0	0	0	
	議 員	0	△516						△516	0	△516	
	その他の 特別職	0	0						0		0	
	計	0	△516	0	0	0.00			△516	0	△516	

※ 長等とは市長、副市長及び教育長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。

